

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

### 8. 会議の経過

令和7年5月26日（月）午後1時00分開議

○委員長（西垣一郎君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

お手元の次第に従い進めさせていただきます。

1の（1）令和7年第2回定例会提出予定議案について説明をお願いいたします。

○市長（星野順一郎君） 貴重なお時間ありがとうございます。

令和7年第2回市議会定例会の提出予定議案を配付させていただいています。

なお、先日の市政懇談会でも触れさせていただきましたが、湖北消防署に配置します高規格救急自動車の購入に係る案件につきましては、明日の5月27日に開札を行い、5月30日付で仮契約の予定となっています。

そのため本日配付の提出予定議案には入っておりませんが、6月2日の開会日には配付させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

以上です。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

提出予定議案について何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午後1時01分休憩

---

午後1時04分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

（2）の会期日程（案）等について事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは、（2）の会期日程（案）等についてご説明いたします。

配付いたしました資料1、令和7年第2回定例会会期日程（案）をご覧ください。

第2回定例会の会期は、6月2日（月）から19日（木）までの18日間を予定しております。

初日の6月2日（月）は午後1時開会となります。

開会后、日程に入る前に、諸般の報告を行います。

初めに、5月20日に開催されました全国市議会議長会定期総会において、10年表彰として高木宏樹議員が表彰されましたので、議場において表彰状の伝達を行います。

次に、4月1日付けで水道局長に再任されました古谷靖水道局長を紹介いたします。

次に、5月2日開催の農業委員会臨時総会において、農業委員会会長に就任されました三須清一

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

さんを紹介いたします。

次に、4月1日付けで人事異動がありましたので、執行部の課長相当職以上の職員を副市長から紹介いたします。

次に、監査委員からの報告及び常任委員会から、閉会中の継続調査として許可されました、行政視察の調査報告が提出されましたので、議長から報告いたします。

以上が諸般の報告となります。

次に、日程に入りまして、会期の件、会議録署名議員の指名、今定例会は、椎名幸雄議員、茅野理議員をお願いいたします。

次に、議案を上程し、議案第1号から議案第19号、先ほど市長からご説明がありました議案を含めると、議案第20号となりますが、及び報告第1号から報告第12号を議題とし、市長から市政一般報告、提案理由の説明を行います。

次に、報告第1号から報告第3号の専決処分の報告及び承認事項の取り扱いですが、今回承認を求めるものは、報告第1号、我孫子市税条例の一部を改正する条例、報告第2号、我孫子市都市計画税条例の一部を改正する条例、報告第3号、我孫子市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の3件となります。

この報告議案3件につきましては、提案理由の説明後、申し合わせにより成規の手続きを省略し、採決表示システムにより採決したいと考えております。

以上が初日の議事日程となります。

次に、6月3日（火）から8日（日）までは議案自宅審査のため休会となります。

6月9日（月）から11日（水）の3日間で、市政に対する一般質問を行います。

今定例会は、個人質問のみとなります。一般質問の3日目に議案大綱質疑を行い、議案等を所管の委員会に付託いたします。

会議時間は3日間とも午前10時を予定しております。なお、一般質問通告者の人数によりましては2日間となる場合がございますので、その場合はメール又はFAXにて周知させていただきます。

6月12日（木）から18日（水）までは、委員会開催等のため休会となります。

最終日6月19日（木）は午後2時開会となります。本会議の日程は以上となります。

次に、発言通告等の提出期限ですが、今定例会の一般質問の発言通告及び発言詳細の提出期限は、招集日6月2日（月）の午後4時まで。また、議案大綱質疑の通告期限は、一般質問の初日、6月9日（月）の午後5時まで。討論の通告は最終日、6月19日（木）の正午までとなりますので、よろしくお願いいたします。

次に委員会の日程ですが、各委員会の日程は記載のとおりとなります。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

調整日の6月12日（木）午後1時から、環境都市常任委員会に付託されております、市道路線の認定等の議案3路線の現地調査を予定しております。

議案第18号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第1号）につきましては、予算審査特別委員会を設置し、審査いたします。予算審査特別委員会の開会時間は午後1時を予定しております。

委員の選任につきましては、一般質問の初日、6月9日（月）の午後5時までに事務局までご報告をお願いいたします。

なお、一般質問の3日目、6月11日（水）の本会議終了後、議長応接室において予算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いますので、委員になられる方はよろしくをお願いいたします。

ただしですね、先ほど申し上げましたが一般質問が2日間の場合には、10日（火）の本会議終了後となりますのでよろしくをお願いいたします。

説明は以上になります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

初めに、会期日程について確認いたします。会期日程及び初日の議事日程につきましては説明のとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 御異議ないようですので、会期はお手元に配付の会期日程（案）のとおり決定いたします。

次に、報告第1号から報告第3号専決処分の報告及び承認の取り扱いにつきましては、説明のとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 御異議ないようですので、そのように決定いたします。

次に、議案18号、令和7年度一般会計補正予算（第1号）につきましては、予算審査特別委員会を設置し、審査することよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 御異議ないようですので、そのように決定いたします。

なお、委員の選出につきましては、6月9日一般質問の初日、午後5時までに事務局まで報告をお願いいたします。

次に、2の選挙管理委員及び補充員の選挙について、事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは、2の選挙管理委員及び補充員の選挙についてご説明いたします。

配付いたしました資料2、選挙管理委員・補充員名簿（案）をご覧ください。5月20日に開催

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いたしました議会運営委員会において、委員及び補充員の選挙方法についてご協議いただくとともに、申し合わせ事項の確認をしていただきましたが、本日は委員及び補充員の協議をしていただき、決定していただくこととなります。

初めに、委員につきましては、現委員の三浦雄二さん、山口祐子さん、太田悟さんの3名を再任し、これまで補充員でありました四家秀隆さんを委員としたいと考えております。

次に、補充員ですが、現補充員の高品恵子さんを再任し、欠員の3名につきましては、名簿のとおり選任したいと考えております。

なお、男女や地域のバランスにつきましては、女性の適任者の人選が難しく、男女半々とはならず、地域についても、先例どおりとはなりませんでしたが、ご了承いただきたいと思っています。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

選挙管理委員及び補充員の選挙について、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ご異議ないようですので、そのように決定いたします。

次に、3の我孫子市議会傍聴規則の改正について、事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは3の我孫子市議会傍聴規則の改正についてご説明いたします。

配付いたしました資料3、我孫子市議会傍聴規則の一部を改正する規則を御覧ください。

今年の2月14日に全国市議会議長会会長より、標準市議会傍聴規則の一部改正について通知がありました。

通知では、傍聴規則は、平成3年に傍聴席に入ることができないものの範囲から精神に異常があると認められる者を削除する旨の改正がなされて以降、改正が行われておらず、時代の経過とともに、最近では一般的に使用されない語句や制定改正時の社会情勢を反映した規定が存置されている状況を踏まえ、多様な人材の市議会への参画を促す一助となるよう、傍聴環境を整備し、開かれた議会とするため、改正の検討がなされ、検討経過を踏まえて、標準規則が改正されたものとなっております。

改正内容としては多岐にわたりますが、主なものについてご説明いたします。

1 ページの第4条、傍聴の手続ですが、第1項では、改正前は住所、氏名、年齢を記入していたておりましたが、改正後は年齢については削除されております。

また、第2項では、傍聴者が団体の場合ですが、改正前は団体の名称、代表者又は責任者氏名、傍聴する者の人員を傍聴受付簿に記入しなければならないとしておりましたが、改正後は団体の代表者又は責任者の住所の記入が追加されました。

続きまして、3ページの右側改正前は第11条左側、改正後は第12条の傍聴席に入ることがで

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

きない者についてですが、改正前は細かく具体的な例を示していましたが、改正後はシンプルに時代に即した内容に改正されております。

続きまして4ページの右側、改正前は、第12条左側、改正後は第13条の傍聴者の守るべき事項ですが、こちらも改正前は細かく具体的な例を示していましたが、改正後はシンプルに、時代に即した内容に改正されております。

最後に5ページの改正前は右側第13条、左側改正後は第14条の写真撮影、録音等に関する条項ですが、改正前は、映画等を撮影し、または録音しようとするときはあらかじめ議長の許可を受けなければならないとしておりましたが、改正後は「写真の撮影、録音、録画、放送等をしてはならない。ただし、特に議長の許可を得た者は、この限りではない。」とされております。

以上が主な改正点となりますが、今回の標準市議会傍聴規則の改正は、地方自治法など、国の法令改正に伴うものではなく、各市議会の判断に委ねられているということを申し添えさせていただきますが我孫子市もこのタイミングで改正させていただければと考えております。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

何かございますか。

○委員（坂巻宗男君） そうするとこれ、手続きとしてはね、いつのスケジュールでこれはやっていくということになるのですか。どういうふうに事務局としては想定してるのですか。

○事務局長（佐野哲也君） ここで承認いただけましたら、9月議会前にはですね、この改正をお示しして正式に傍聴規則の改正という形でやっていきたいと考えております。

（「休憩してください」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

午後1時17分休憩

---

午後1時24分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

事務局より傍聴規則の改正について説明がございましたが、この件について何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） では6月議会から適用したいと思っておりますので、その手順でよろしく願いいたします。

次に、4の議会報告会等実施要綱の改正について事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは、4の議会報告会等実施要綱の改正についてご説明いたします。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

配付いたしました資料4、我孫子市議会議会報告会等実施要綱をご覧ください。

3月定例会の議会運営委員会において、我孫子市議会議会報告会等実施要綱の改正ということで必要に応じて開催するものとする、改めることをご了承いただきましたので、そのような改正案としております。また、後段は文言の整理ということで、開催を実施に改めるものです。

改正内容につきましてご協議をお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないようですので議会報告会等実施要綱の改正につきましては、改正案のとおり決定いたします。

次に、5の我孫子市議会議員定数条例の改正について、事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは5の我孫子市議会議員定数条例の改正についてご説明いたします。

配付いたしました資料5-1、我孫子市議会議員定数条例の一部を改正する条例案についてでございます。今回の改正は議員の定数を24人から21人とするもので、この条例が可決されましたら、公布の日から施行し、次の一般選挙から適用することとするものでございます。

次に、資料5-2、議員定数条例の一部改正に向けたスケジュール案について説明いたします。

6月定例会が閉会いたしましたら、7月中にかけて必要に応じて議会報告会または意見交換会を、議員定数に絞り開催し、こちらにも必要に応じて参考人質疑なども行い、いただいた意見について再検討するとともに、議会としての見解などを明確にし、8月には条例改正案を作成、決定し、9月議会に発議案として上程、委員会へ付託、公聴会の開催を決定し、閉会中の継続審査として議決する形となります。

10月には、公聴会の開催に向けて、告示、広報で公述人を募集し、11月に公述人の決定を経て、公聴会を開催いたします。

その後、議会運営委員会にて、発議案を採決、12月の本会議にて議決という運びとなります。記載されている11月の日にちにつきましては、案のものでございまして確定ではありませんので今後調整させていただきます。

なおですね、条例改正に当たっては、表の下に簡単に記してありますけれども、提出者及び賛成者については事前に協議が必要かと思っておりますので、あらかじめご承知おきください。

6月から7月にかけてのスケジュールについては直近となってきますので、特にご協議をお願いしたいと思います。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

何かございますか。

（「休憩してください」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 2 8 分休憩

---

午後 1 時 4 2 分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

議員定数条例の一部改正に向けたスケジュール案でございますが、議会報告会と参考人質疑は行わないことといたします。

その他議員定数条例の改正につきましては、お示しのスケジュールで行いますのでよろしく願います。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 次に 6 のエコルック推進期間中の本会議等の服装について事務局より説明願います

○事務局長（佐野哲也君） 6 のエコルック推進期間中の本会議等の服装についてご説明いたします。

今年も昨年と同様、4月16日から11月15日までをエコルック推進期間とし、市職員は軽装で勤務を行っております。

議会の先例・申し合わせでは、男性の場合はネクタイ、上着着用等、また必ず議員章をはい使用する。ただし、6月及び9月定例会の会期中における上着の着用及び議員章のはい用については、この限りではないとしております。

議会としても、市のエコルック推進期間中の本会議においては、ノーネクタイとすることを確認されておりますので、今年もこのような取り扱いでよろしいかご確認をお願いいたします。

以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないようでございますので、例年どおりの対応といたします。

次に、7のその他で何かございますか。

○事務局長（佐野哲也君） その他として事務局から6点ございます。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

1点目は、政務活動費に係る収支報告書及び領収書等の公開についてでございます。各議員から提出されました令和6年度の4月から3月分の政務活動費の収支報告書及び領収書等の審査が終了いたしましたので、明日5月27日にホームページ上に公開いたしますのでご報告いたします。

2点目でございますが、政務活動費による支出におけるカード等のポイントの取り扱いについてです。

この度の政務活動費の収支報告書の中で、議員によりポイントの取り扱いが異なっていたことから、改めてお知らせするものでございます。これまで支払い時にポイントを利用した場合には、ポイント分は控除した実際に支払った額を対象にするというルールは、皆様の中で認識が共通しているものと思います。

この度は、ポイントが付与された分についての取り扱いについてでございます。

議員によっては控除している例も見受けられました。そこで、東葛5市の状況を確認したところ、控除していないか、議員に任せているという回答でございました。そして、このことについてはほとんどの市が明文化はしておらず、一市のみがポイント付与などは、辞退が適切としているとの回答でございました。これらのことを踏まえて、今のところ共通のルールを設けるということではなく、個々での判断ということにしたいと思っております。

なお、全国市議会議長会が示している政務活動費に関するQ&Aには、ポイントだけではなく、様々な内容について記載されておりますので、今後の参考としていただければと思います。

全国市議会議長会のホームページから入手もできますが、タブレットの政務活動費の中に格納いたしましたので、ご参考までにご覧ください。

3点目につきましては、タブレットのデータ更新についてです。タブレットを導入して半年が経過し、おかげさまをもちまして、その習熟度も増していることと思っております。ご協力ありがとうございます。

そこでお願いでございますが、これまではデータを格納した場合には、メールなどで個別にお知らせをしておりましたが、今後は緊急のお知らせなどはこれまでどおりメールなどで行いますが、格納されたデータについては、議員個々において随時更新をしていただけますようお願いいたします。

なお先週、我孫子市議会災害対応マニュアルを格納いたしましたので、万が一の災害時に備えて、お目通しいただければと思います。

続きまして4点目は、市政へのメールなどについてでございます。

2件メールをいただきましたが、1件目は、令和7年3月22日に市民から「会議録の公開時期が遅い、企業での会議録は翌日に出てこない」と常識が疑われる。AIなどを使うなどして、速報版を出せないか」という内容でございました。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

回答を求めるメールでしたので、事務局からの回答は、議会の会議録が永年保存の公文書であるため、民間企業の議事録との違いや正確さが求められていることなど、拙速には作成・公開はできない旨、会議録作成までの経緯も含めて丁寧にご説明しました。

また、A Iによる文字起こしについてですが、現在一部の会議において試行的に活用していますが、文字起こしの精度が直ちに一般公開できるようなものではないことや、自治体ごとの独自の表記、言い回しがあることなどから、短期間での公開は困難であると回答いたしました。その後、何回かメールのやり取りが続きましたが、さらに他市の状況も調査し、他市も我孫子市と同様の約2か月を要する旨を回答するとともに、今後も速やかな会議録の作成と公開について工夫していくとの回答で終了いたしました。

2件目につきましては、令和7年5月9日に市民から、「本日7時台の千代田線で我孫子市議会と書かれているタブレットで議会活動と関係ないと思われる画面を見ている議員らしき方を見ました。私用にタブレットを使ってよろしいのでしょうか」という内容で、事務局にメールが届きました。

こちらにも回答を求めるメールでしたので、事務局からの回答としましては、お問い合わせいただきました件について議員に確認しましたところ、事実と認めたことから、議長から、議員本人に対し厳重に注意しました。ご指摘のとおり、タブレットの私用は認めておりませんという内容で、我孫子市議会タブレット端末等使用基準を記載し、今後もタブレットの使用につきましては、使用基準に基づき、市議会として徹底いたしますという内容で回答いたしましたことをご報告いたします。

5点目は、東葛都市議会連絡協議会議員親善スポーツ大会についてです。

令和7年度の議員親善スポーツ大会（ゴルフ大会）は、柏市が当番市となっており、7月24日（木）に藤ヶ谷カントリークラブで実施することとなりました。

詳細につきましては資料6としてタブレットに格納しておりますので、ご確認いただければと思います。

なお、参加される方は6月9日の一般質問の初日までに事務局にご連絡いただければと思います。申込書は控室へ配付しております。

最後に6点目は、全国市議会議長会研究フォーラムについてでございます。今年度は8月27日（水）から28日（木）の日程で、札幌で開催されます。

大会のテーマは現時点では仮ですが、「地方議会のなり手不足問題の解決に向けて」とされております。

参加希望の方は、議会開会日の2日（月）までに事務局までお知らせください。チラシは控室に配付済みで、詳細は資料7としてタブレットに格納しておりますのでご確認ください。

その他については以上となります。

**【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。**

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。何かご意見等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 私からは成田線を便利にする議員の会の役員会及び総会を6月議会中に行いますのでよろしく願いいたします。

では他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

以上で本委員会を散会いたします。

午後 1 時 5 1 分散会